インボイス制度説明会のご案内

令和５年１０月から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始されました。これから適格請求書（インボイス）を発行できる『適格請求書（インボイス）発行事業者』となるためには、登録申請が必要となります。

〇インボイス制度の説明　60 分

〇質疑応答　30 分

１．　説明会の主な内容

消費税の基本的な仕組みからインボイス制度の概要までの説明

２．　説明会の日程

日　　時	開　催　場　所	定員
令和６年４月２３日（火） 10 時～11 時 30 分	横浜市社会福祉総合センター ９階　９０２教室 横浜市中区桜木町 1-1	15 人

講師：横浜中税務署　個人課税部門

★説明会の参加にあたって

〇参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前に下記連絡先まで申込をお願いします。

〇ご来場には、公共交通機関をご利用ください。（駐輪場はありません。）

※連絡先　（一社）横浜中青色申告会　☎０４５－６８１－３３１０

E-mail　aoiro@maple.ocn.ne.jp